

北野 悦之 議員



南阿蘇村自然環境保全条例、現行の法令、関連する法令及び規制の現状を伺い、規制強化の必要を問う

A 環境対策 課長

南阿蘇村自然環境保全条例を制定し、優れた風景地を保全するため、自然環境保全地域及び野生動植物保護地域の指定や地下水保全関係においても、禁止区域や規制地域を指定している。先行規制条例の考えは、阿蘇を世界の宝にと、世界文化遺産登録を目指して、貴重な南阿蘇の自然環境を守るには、地域住民と行政が共同で開発と保全を共存しての環境づくりの取り組みが重要と感じている。

岩代 一宏 議員



農業の六次産業化について

Q 「健全財政の維持」という観点からも個々の

経済の浮揚が重要であり、また農業の活性化が村に活力を与えると考えると、さらに踏み込んだ施策が必要だ。この点どう考えているか

A 農政 課長

4月に有機農業推進班を設置し、現在村内の様々なデータを分析している。また、六次産業化を推進するにあたり、次の5項目について検討する必要がある。

- ① 情報を発信する人材
- ② 農業加工をする人材
- ③ 企画販売をする人材

④ 経営管理をする人材
⑤ ①～④の人材をネットワーク化し組織をまとめる人材

以上のように六次産業化に取り組むには何より人材の育成・確保が重要と考える。また、村内各加工グループ間の連携を深めることで六次産業化に弾みをつけたい。

A 村長

菅首相の所信表明の中にも「六次化で地域再生を」という言葉があり、農政もその方向に舵を切り、そのような中、村としても人材の確保に努めている。同時に協議会の立ち上げも指示したところだ。また、やる気のある人達が連携できるような環境をしつかり整えたい。

Q

六次産業化の動きが顕著になる中、村内では地産地消協議会が発足し、その活動が広がっている。これも一つの異業種間連携の形と考えるがこの活動をさらにフォローする策はあるか

A 村長

まさに国が六次化の方向に舵を切っている中で、村としてもしっかりと状況把握をしながらその方向で進んでいく。

頑張る地域支援補助金について

Q

審査については、より継続性の高い事業を優先的に選定すべきと考える。また、それらについて次年度以降、村単独でも助成していく考えはあるか

A 企画 課長

13件の申請が上がっている。審査についてはまさにそのような方向になっている。そのような要望が高まることを期待している

A 村長

同時に、状況を見ながら柔軟に対応する。また、このような事業を通じ、村民の中に「自分達で出来ることは自分達で」という意識が根付くことも期待している。



村内の特産品も販売されている(福岡市)